

レポート No. 369



日本共産党中央区議会議員 **おぐり智恵子** の

議員活動報告

自宅: 中央区日本橋浜町3-41-5-1002
Tel/Fax 3249-1762

発行・日本共産党中央区議会議員団 Tel 3546-5563
HPアドレス <http://www.jcpchuo-kugidan.jp/>

納得いかない

駐輪場・放置自転車の撤去料の有料化



人形町通りの駐輪場。定期利用のみ。収容台数113台に対し、登録台数は183台。

9月19日から10月16日まで、中央区議会第三回定例会が行なわれます。中央区は、これまで無料だった自転車駐輪場使用を来年4月から有料化(下表)し、放置自転車の撤去・保管料を3千円徴収するため、条例の改正案を提出するとしています。

無料から月1500円に

中央区は「23区で無料なのは中央区だけ」「自転車の施策を総合的に展開するため自転車利用者の適正な負担が必要」と説明し、来年4月から有料化しようとしています。

		1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	12ヵ月
区民	一般	1,500円	4,000円	8,000円	16,000円
	学生	1,000円	2,500円	5,000円	10,000円
区民以外		2,000円	5,500円	11,000円	22,000円

駐輪場の利用料金(区議会委員会資料より)

不足している駐輪場

現在、駅周辺を中心に19箇所、3982台収容の駐輪場がありますが、定期利用だけで一時利用はなく、撤去している放置自転車は年間4000台前後となっています。これまで区は、駐輪場が未整備のまま有料化すれば、放置自転車がが増えてしまうことから、利用料無料を続け

てきました。人口も増え、駐輪場不足も深刻で、一時利用の駐輪場も整備されていないのに有料化するのには問題です。

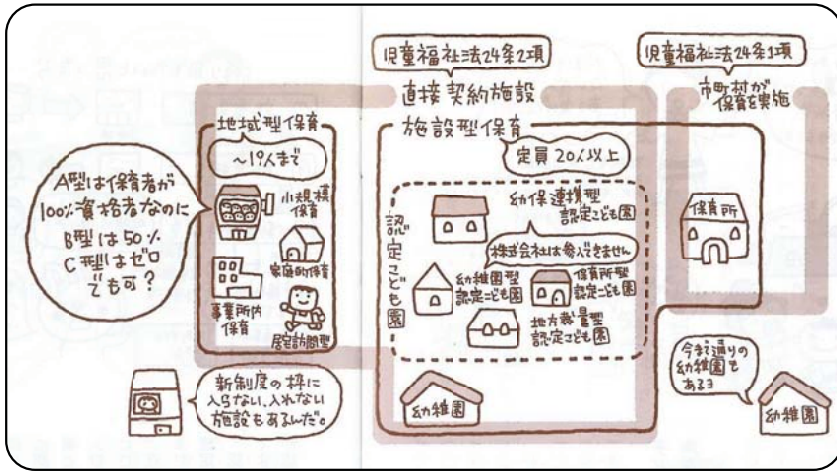
利用者の声も聞かず決定急ぐ

区が策定した「中央区自転車利用のあり方」では「(駐輪場の利用料)変更には当たっては、利用者のみならず広く区民に周知し、合意を図っていく」とあります。区民や利用者に図りもせず有料化を決めてから、周知・合意を図るといふのは、区の方針からはずれています。

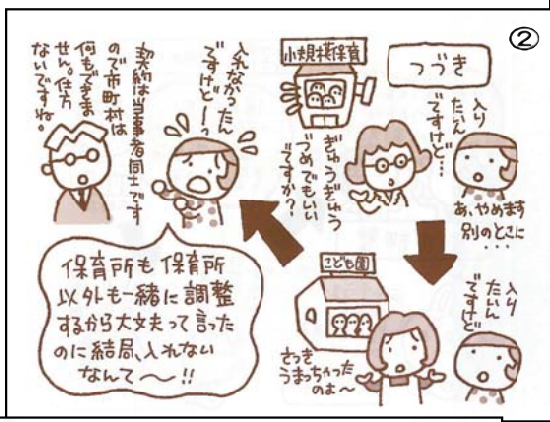
駐輪場有料化について報告のあった5日の環境建設委員会では、日本共産党以外の委員からは「有料化を評価する」旨の意見が相次ぎました。

区民に新たな負担を強いる「駐輪場有料化」の決定を急ぐのではなく、利用者や区民の声を聞き、駐輪場の整備や総合的な自転車施策を着実に進める必要があるのではないのでしょうか。

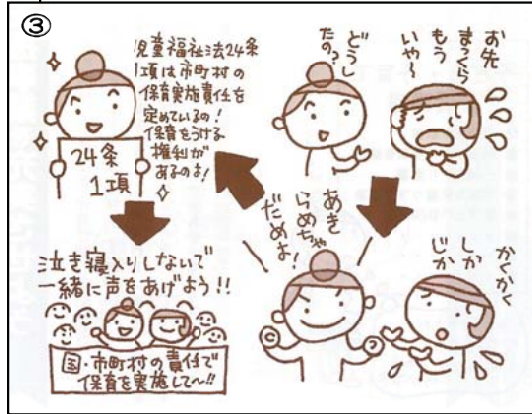
*** 保育制度の大改定「子ども子育て支援新制度」 ***



新制度に伴う条例を制定
 来年4月から実施される予定の子ども・子育て支援新制度（新制度）。中央区でも実施に向けた条例が9月議会に提案される予定です。
 新制度は、保育所、幼稚園、認定こども園のほか、小規模保育などを「地域型保育事業」として組み入れ、たいへん複雑な制度になります（左図）。



施設で保育水準にちがいが
 新制度は、これまで区立保育所などが実施してきた公的保育を、企業の参入を促して民間に任せる保育に誘導。企



全国保育団体連絡会発行「ここが問題新制度」14年1月改訂版パンフより抜粋

「地域型保育事業」の認定は、来年4月の実施に向け、

保育基準の引き上げを

業の参入が期待できない（利益があがらない）小規模な保育事業を「地域型保育事業」として位置づけ、待機児の多い0歳～2歳児の保育の受け皿にしようとするものです。
 「保育所に入れない」待機児をなくしていくためには、保育所そのものを増やしていくことが必要であり、私たち区議団は、これからも区が責任を持って認可保育所を増設するよう求めていきます。

各自自治体が行うことになっていきます。保育士の配置や施設の面積基準を定める新たな条例を、中央区でも今度の議会で定めることとなります。
 国が示している基準は、保育者の半分は保育士資格がなくとも可とするなど低い基準となっております。中央区で基準を定める際には、保育の質を確保するため、基準を引き上げ、施設によって格差が生まれにくいよう求めていきます。

一区議会第3回定例会日程

- 9/19金●本会議・委員会報告など
- 22月・24水●各会派一般質問
- 25木●企画総務委員会・補正予算
- 26金●本会議
- 29月●福祉保健委員会・子ども子育て関連条例
- 30火●環境建設委員会・駐輪場の条例改正
- 10/1水～14火●決算特別委員会
- 16木●本会議（最終日）